

## 反知性主義としてのまちづくりと地方創生

矢部拓也 徳島大学大学院・社会産業理工学研究部

### 1. はじめに

縮小社会を迎えた今日、地域社会の担い手不足は常態化しつつあり、それを補うための行政サービスへの期待が高まっている。しかしながら、現実社会においては、人口減少による財源減少や財源不足が生じており、市民の期待とはうらはらに、行政サービスも縮小せざるを得ない。「行政」は独立して存在しているように思えるが、その財源は税金であり、税金を納める人口が減少し経済が縮小してゆけば、結局は行政の財源も縮小する。縮小社会において行政サービスを増加させようとするれば、増税か借金をせざるを得ず、そのことが経済活動の更なる縮小をまねく場合もある。そして、経済縮小による先行きの不安は、さらに経済の縮小を引き起こし、税収低下を、、、負のスパイラルに陥る可能性も高い。こういった経済的要素に左右されないために、既存の行政機能を補完する意味も含めて、行政サービスのみに依存しない、地域社会や NPO などの市民セクター、民間企業を含めた連携による「まちづくり」や「新しい」公共を構想するのは、ある種、当然といえる。

しかしながら、実際の「まちづくり」の現状をみると、「地方創生」政策などをはじめとして、むしろ行政主導回帰の方向に向いているように見える。例えば、新まちづくり 3 法におけるコンパクトシティの成功事例と言われている富山や長野では、再開発による中心市街地への商業集積は当初の計画通りに進んでいるとはいいがたいものの、同時に行われている行政主導まちづくり会社の再開発による集合住宅建設は進んでいる。中心市街地の住民数は、マンションが増えた分、増加している。一見、中心市街地の人口増という「成功」のように見えるが、このような住宅開発は、行政の補助金が入ることで同レベルの民間住宅よりも安価に提供されており、(ある種のダンピングであるとも言え)、健全な住宅マーケットを中心市街地に形成しているかは疑問が残る。また、富山の場合、行政主導の再開発は実行されるが、それに付随した、中心市街地の民間投資の大きな流れは生まれず、加えて、当初のビジョンにあるような「だんごと串」という公共交通の駅を中心とした多極型の都市への移行に進まないだけでなく、郊外の市街地調整区域への宅地開発が進むというスプロール化の歯止めはかかっていないようである(矢部 2012、築山秀夫・矢部拓也 2016)。コンパクトシティを目指す行政主導のまちづくり会社が苦戦する中、全国を見渡すと、全く異なったまちづくりの潮流が生まれている。大規模な再開発ではなく、リノベーションと呼ばれる既存の物件を利用した、小規模な民間資本によりまちを再生して行くという動きである。

### 2. 反知性主義とリノベーション型まちづくり

内田樹(2015)は、「知性」のない人達の活動を「反知性主義」として揶揄しているが、

本稿はそのような、非専門家的な活動に対して批判的な立場に立つものではない。森本あんり(2015)が『反知性主義 ―アメリカが生んだ「熱病の正体」』において、本来の「反知性主義」である、アメリカにおいてキリスト教が定着してゆく歴史的経緯のなかから「反知性主義」という運動過程と意義を説明している手法に刺激をうけ、「反知性主義」としてのまちづくり」というテーマの着想をえている。「アメリカにおける「反知性主義」とは、教条主義的や既存の権威に対抗した、プラグマティズム的宗教運動であった」と森本は述べている。「信仰復興運動(リバイバリズム)」として、各地を巡り、自らの意見を主張する説教イベントを有料で行い、儲けて行く。反権威主義でかつ在野の民間主導でありつつも、神の存在を否定せず、ビジネス精神をもちつつ活動して行く。彼らは、既存の教会に属するインテリな牧師ではないので、地域の教会で布教活動をする事が出来ない。それゆえ、既存教会ではない新たな野外集会というスタイルを産み出し、既存の教会のよりも多くの聴衆を1度に集めるというより効果的な新しい手法を産み出した。

彼らは、まさに巡回セールスマンのように、町から町へと渡り歩いて神を商売にした。その出自はまったくそれぞれで、どこかの大学を卒業したわけでもなく、どこかの教会で任命されたわけでもない。みずからの信仰的確信だけを頼りに、ある日どこからともなく町にやってきては、人びとを集めて怪しげな説教をして回るのである。

ところが、皮肉なことに、彼らの話は抜群に面白い。何せ、それまで人びとが聞いてきた説教といえば、大学でのインテリ先生が、二時間にわたって滔々と語り続ける難解な教理の陳述である。それに比べて、リバイバリストの説教は、言葉も平明でわかりやすく、大胆な身振り手ぶりを使って、身近な話題から巧みに語り出す。既成教会の牧師たちがいくら警告を発しても、信徒がどうしてもそちらになびいてしまうのも無理はない。深刺とした語り口に惹かれて行く信徒たちを見て、町の権威だったはずの牧師たちは、深刻な引け目を感じたことだろう。(森本 2015:82-83)

アメリカにおける「キリスト教」を、日本における「まちづくり」と置き換えて考えた場合、パブリックマインドを説きつつも、これまでの権威主義的な行政主導のまちづくりとは一線を画した、自分達の労力と創意工夫、民間主導という特徴を持つ、リノベーション型まちづくりは、アメリカにおける反知性主義、信仰復興運動(リバイバリスト)と同じ構造をもってはいないだろうか。

アメリカの反知性主義は、カルト的なものではない。開拓時代は公定教会から攻撃される政教分離を掲げるジェファソン大統領を支持した。また、今日の社会では、ロックコンサートのように何千人もの信者を専用のスーパー教会に集め、説教を聞かず新しい教会の潮流をつくり、アメリカ文化の基盤の1つとなっている(森本 2015)。

本稿における「反知性」主義まちづくりとは、これまで行政が主導してきた補助金や都市計画などの行政施策を中心とした「正統」なまちづくりではなく、民間主導で、自己資

本と自己の労働力を中心に、ゲリラ的に行われている活動を意味する。正統的で知能的であり、様々な研究者や有名建築家に関わり、行政主導のコンパクトシティ政策の代表例である富山にみられる再開発事業、LRT などの公共交通事業や美術館建設などが多額の予算を伴う大事業であるのに対して、反知性主義的まちづくりは、まちなかの小さなビルなどのリノベーションを行う。

ただし、現状の正統的な「まちづくり」である地方創生政策に反対する者全てを、「反知性主義」まちづくりの推進者と位置づけているわけではない。現状の地方創生政策に反論する代表的な研究者である、山下（2014、2018）、山下・金井（2015）、山下・貞包（2018）などの国家主導の地方創生政策批判の議論には賛同する論点も多いが、彼らの最終的な結論は、国の再分配機能の強化・復活による地方再生政策論であり、きわめて「知性主義」的である。

彼らの意図はそうではないと思われるが、結局の所、都市／農村対立的議論となっ  
てしまい、55 年体制、高度成長期以来の自民政権下での中央集権的再分配の復活を  
期待する、小泉政権下において批判されていた守旧派と同じような地域政策のよう  
に見えてしまう。新自由主義的な排除社会的な風潮に対する批判言説としては機能するもの  
の、まちづくりの実践の現場では、彼らの議論を踏まえても、結局の所、現状の地方創生  
型のまちづくり手法に従うほかなく、新たなまちづくりの具体的な手法を示してはいない  
（矢部 2008、久保田・樋口・矢部・高木 2008）。

結論の先取りとなるが、著者は、このような反知性主義的まちづくりの潮流にこそ、現  
在進められているアベノミクスによる「選択と集中型」の行政主導の地方創生政策とは異  
なった、地域に豊かなライフスタイルをもたらすまちづくりの手法であると考えている。

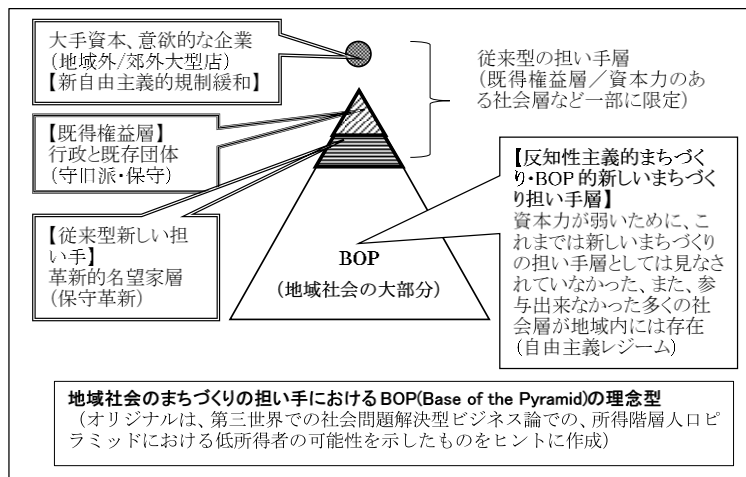
### 3. BOP と反知性主義的まちづくり

反知性主義的な、これまでのまちづくりとは異なったリノベーションなどの新しい実践  
的なまちづくりの潮流を、まちづくりの担い手の階層的視点から考えてみると、第三世界  
でのビジネスと言われるところの BOP ビジネスのピラミッドと似た構造が産み出されてい  
るのではないかと著者は考えている。第三世界向けの BOP ビジネスでは、顧客をピラミッ  
ドで表現しているが、本稿では、まちづくりの担い手層をピラミッドを使って説明したい。

これまでのまちづくりは、地方で言えば、地方名望家層など、社会構造の上位にいる一  
部の人々と行政が行ってきたために、社会全体からみると関わってきたのはほんの一部で  
あり、裾野は狭く、広がりが小さかった。しかしながら、現在行われている反知性的まち  
づくり＝リノベーションなどを中心とする新しいまちづくりの潮流として定義してゆきたい  
のは、これらとは異なる社会階層が担っている実践活動である。著者は、これらの既存  
の行政の補助金の受けではない、行政とは関わりの少ない若者や移住者達によって担わ  
れている、新しいまちづくりの潮流と捉えている。

例えば、長野市の善光寺界限で行われているリノベーション活動は、使われる事が無く

なってから5年以上はたっている「廃屋」である木造建築をセルフリノベーションして、新たな住宅、ショップ、ゲストハウスなどにして、まちに新しい伊吹を生み出している。補助金を入れて、スクラップアンドビルドにより空間の効率的利用に一新する再開発事業とは全く逆の手法であり、関わっている階層も対照的である点が興味深い（築山・矢部2016）。



その一方で、一地域のリノベーション活動にとどまらず、行政と連携を強めながら、リノベーションまちづくりを全国展開するリベリングという動きも現在展開されている。この源流は、東京神田の衰退しつつあったまちをリノベーションで活性化させた清水義次氏が提唱する現代の「家守」事業にある。清

水氏が、北九州市で行った家守構想によるリノベーションまちづくりを発端とし、北九州家守舎での活動をベースとしつつも、全国各地で基礎自治体と連携しながらまちづくり活動を展開している（清水2014、嶋田2015）。

但し、過去の某市での活動において、現市長が公約で再開発事業を進めているにもかかわらず、露骨に「再開発は悪」といったシンポジウムの実施を試みようとした結果、行政との共催予定のシンポジウムは行政の判断で中止。民間独自の自主公演に切り替え、地元の会場を借りるも、その会場オーナーに行政から圧力がかかり、講演が中止になるという「事件」があった。リノベーション型まちづくり活動は、行政と連繋して行われる事が多いので、一見、行政と親和性の高い「正統的」まちづくり活動のように思われがちであるが、根源的な発想として、既存の再開発を含む行政主導の正統的な「まちづくり」とは異なる「反知性的」活動である点が明確になったエピソードであると言えよう。

地方創生という国家からの命で、何かしなくてはならないと考え、ブームであるからといって、リノベーション型まちづくりの意義を考えることなく取り入れる行政も多い。しかしながら、実際の活動が始まると、その本質は、反知性主義＝従来の権威への反発であるので、このような行政とのコンフリクトは、今後、全国で起きてくると思われる。

森本（2015）によれば、アメリカのキリスト教における反知性主義運動も、当初は、既存の教会に妨害され、既存の教会での説法を拒否されたため、現地の支援者が独自の説教をするためのホールをつくることを契機として、現在のロックコンサートのような大型アリーナをもつ新しい教会を生み出してきた。日本のまちづくりも、行政による正統的な従来の日本をつくってきた権威を中心とするまちづくりと、公共に資するパブリックマイン

ドという精神は掲げながらも、従来の権威が創ってきたまちづくりの教義＝やり方をよしとせず、疑い、独自の手法を生み出して実践して行く反知性的まちづくり＝リノベーション型まちづくりとのせめぎ合いが現在起きているとみることができるのではないだろうか。

また、反知性主義でも、これとは異なる、穏健な、上述の清水氏が代表理事である一般社団法人公民連携事業機構と東北芸術工科大学が運営する、スクール(公民連携スクール、都市経営プロフェSSIONALSスクール)も生み出されている。このスクールでは、eラーニング、集合研修、各地実地経験を組合せ、行政の公共施設の利活用や行政施策実施の際に、PFIなども含んだ民間投資を入れこみながら、採算がとれ、最終的には行政投資も回収できるような「稼ぐ」公共を作り出すための手法を実践的に身につけることを目指している。これらの新しい潮流は、まちづくりの裾野をどんどん広げて行き、これまでとは違った様々な社会の可能性を生み出すソーシャルイノベーション型のまちづくりとも言えるかもしれない。

#### 4. まちづくりの類型／「反知性主義」としてのまちづくりの位置づけ

著者は、これまで地方の「まちづくり会社」に注目して、地方のまちづくりの研究をおこなってきた。本稿では、暫定的に、既存調査地と今後の調査予定の地域を対象に分類することで、「反知性主義」としてのまちづくりの位置づけと「地方創生」の今後の行方について考えて行きたい。

##### 4. 1. アンデルセンの「福祉レジーム」の3類型と二重構造

地方のまちづくりを担う「まちづくり会社」による中心市街地活性化手法を全国に普及させた旧まちづくり3法は、ちょうど平成が始まる時期に生み出された。小熊(2014:89)は『平成史(増補版)』のなかで、「平成」とは、1975年前後に確立した日本型工業社会が機能不全になるなかで、状況認識と価値観の転換を拒み、問題の「先延ばし」のために補助金と努力を費やしてきた時代であった。」と総括し、エスピン・アンデルセンの「福祉レジーム」の3類型を踏まえ、日本独特の二重構造を指摘している。

小熊(2014:21-25)は、ポスト工業経済社会の社会的基礎を考える上で、社会保障についてエスピン・アンデルセンが唱えた「福祉レジーム」の3類型が参考になると述べ、「自由主義レジーム」「社会民主主義レジーム」「保守主義レジーム」の特徴を以下のようにまとめている。

- ①自由主義レジーム：アメリカなどにみられ、自由主義と個人責任を重視。税負担が軽く小さな政府を志向し、福祉は個人による保険商品や企業年金などで調達される。政府は雇用や民間保険から漏れた人に一定の保護を提供するが、コンセプトが「弱者救済」であるため、受給者へのスティグマと更正思想が発生する。
- ②社会民主主義レジーム：北欧などにみられる。社会的合意による全員保障と社会運営をめざす。税は重いが基本的権利として全員保障がなされる。弱者救済とは異なり、基本的

権利保障であるため、スティグマや更正思想は発生しにくい。

③保守主義レジーム：独仏や南欧にみられる。家族・企業・労組・地域など共同体を重視する。これらの共同体を基盤に福祉を整えた結果、これらのカテゴリーにもとづく福祉制度になった。たとえば労働者とその家族には、正規雇用労働者に組合保険が提供され、家族は男性労働者の保険に入る。それとは別に農民や自営業者には、地域の組合保険が整備される。

そして、この類型のなかで、保守主義レジームが、もっともポスト工業化社会に不適應をおこしやすいと考えられている。本来、エスピン・アンデルセンの「福祉レジーム」の議論は国別比較の概念であるが、日本は自由主義レジームと保守主義レジームの混合であると位置づけられることから、本枠組みを用いた日本のまちづくりの分類を行って行く(矢部 2016b)。

#### 4. 2. 3 類型とポスト工業化社会移行への影響

小熊(2014)によれば、自由主義レジーム、社会民主主義レジーム、保守主義レジームは以下のように整理される。

自由主義レジームの場合は、労働者の保護が薄いので解雇が容易であり、それによって企業はポスト工業社会の産業に転換していく。新産業への労働力移動は、市場の調整にまかされる。その結果、高賃金を得られる中核労働者と、低賃金の単純労働者の格差が開く。ただし、低賃金職が大量に生まれるため、失業率はそれほど上がらない。

社会民主主義レジームである、失業しても全員の権利として一定の社会保障があるため、労働者も解雇を受け入れやすいといわれる。労組と政府が社会的合意のもとで協調できることも産業転換に有利である。高等教育も権利保障として無償であるケースも多く、また政府が失業者に配置転換のための職業訓練を行うので、失業しても新産業のスキルを身につけて成長産業に再雇用されやすいとされている。産業転換がフレキシブルであると同時に、労働者にとってのセキュリティも保障されている点であり、デンマークなどの事例からフレキシキュリティ *flexicurity* と呼ばれている。

ところが保守主義レジームは最も困難に直面する。製造業を中心とした労働者の長期正規雇用を前提に全ての社会保障が組み立てられているので、男性労働者の雇用が不安定になると、その家族が収入と社会保障を失い、年金制度も崩壊する。そのため労働者の解雇が難しく、旧来の産業構造から転換できない。ポスト工業化社会では失業率は全体に上昇するが、保守主義レジームでは解雇が困難であるため新規採用抑制にむかい、若年失業率が特に上昇しがちになる。製造業の低迷とともに経済が停滞し、税収と正規雇用労働の積立金が低下して、社会保障の財源が不足する。自営業や農民といったセクターごとに整備された社会保障も、産業構造の転換を困難にすると述べられている(小熊 2014:22-23)。

#### 4. 3. 日本社会論の2つの世界と二重構造

小熊(2014)は、上述のアンデルセンの福祉レジームの3類型を踏まえ、現在日本には以下のような二つの世界があると述べている。

- ①「公務員および大企業の正規雇用労働者とその家族、そして農民と自営業者」：旧来の日本型工業化社会の構成部分は、保守主義レジームに近い部分に住んでいる。
- ②「非正規雇用労働者」：ポスト工業化社会への変化に対応させられている部分は、自由主義レジームに近い部分に住んでいる。

加えて、「二重構造」、正規雇用と非正規雇用、大企業と中小企業の格差を指摘する。製造業の大企業は、正社員には長期雇用と社会保障を提供する一方、大量の下請け中小企業や、臨時工やパート労働者に支えられていた。現代日本の特徴は、この二重構造のうち、中核部分は工業化時代に築かれた地位を維持しつつ、周辺部分をいわば調整弁とすることで、ポスト工業化に適応しようとしている。

そして、保守主義レジームの傘におおわれた部分は保護されるが、その傘から「漏れ落ちた」部分は、自由主義レジームのもと変化に対応するための調整弁となると指摘している。加えて、小熊(2014:61)は、「もともと女性・若者・地方・中小企業などは、かつては「二重構造」とよばれた、日本社会の「弱い環」を構成していた。」と述べている。

#### 4. 4. まちづくりの新たな二重構造とネオリベリズム

これまでの議論を踏まえるなら、安倍政権下のアベノミクス第三の矢は、小熊の言うところの「漏れ落ちた」人、「弱い環」の救済とも見える。第二次安倍政権では、女性の活用や「地方創生」が重要視された。また、近年、都市部の若者が地方に移住しまちづくりの担い手となる地域おこし協力隊といった制度も注目され、政府は2014年12月26日、地方創生の実現に向けて、今後5年間の施策の方向性を示す「総合戦略」を示し、いわゆる「東京一極集中」を是正するため、今後5年間、地方で若者の雇用を30万人創出し、その後も年間10万人の雇用を安定的に生み出すとしている。また、地方大学ではCOCプラスという政策の下、地方大学の役割を地域貢献に求め、地元での就職率アップを大学の使命のひとつと位置づけている。

そして、総務省は、近年「ふるさとワーキングホリデー」という施策を創設した。地域経済の好循環の更なる拡大に向け、「ヒト・情報」の流れを創出することを目的として、都市部の若者（大学生等）などが一定期間地方に滞在し、働いて収入を得ながら、地域住民との交流や学びの場などを通じて地域での暮らしを学ぶ「ふるさとワーキングホリデー」の提案募集を、都道府県に対して行い、平成29年度は、石川県（募集人数120人）、福井県（同105人）、岐阜県（同100人）、京都府（同260人）、鳥取県（同300人）、島根県（同157人）、岡山県（同150人）、高知県（同100人）、福岡県（同100人）、宮崎県（同100人）が採択されている。

一見、「若者」と「地方」を結びつけることで、日本の社会問題を解決し、活力ある新

たな地域社会を創造するよう見えるが、小熊流に語るのであれば、同じ「弱い環」にいる「若者」と「地方」は、社会階層によっては異なるレジームに属しており、問題は若干複雑である。政策的に地方に移住してゆく地域おこし協力隊の「若者」、ふるさとワーキングホリデーの一時滞在者の「若者」や政府が30万人の雇用を創出しようとしている「若者」は社会の調整弁を期待される自由主義レジームに属している。その地域の変革＝地方創生を期待される一方で、彼らを受け入れる「地方」は「農民と自営業主」の保守主義レジームの世界であり、その多くは状況変化を受け入れずに補助金を用いることで問題を先延ばしにしようとしている(た)世界である。「地方創生」という名の下で、自由主義フレームにいる「若者」を、異なった保守主義フレームにいる「農民と自営業主」のいる「地方」へと送り込むことで、新たな二重構造が地方社会に産み出されるのではないだろうか。このよう新たな「地方・まちづくり」の二重構造を作り出し、本来であれば、地域作りの主体である「地方」の「農民、自営業主」層の責任を、都市部の「若者」の地域おこし協力隊や雇用された「若者」に転嫁するネオリベリズム(チャンスを与えたのに出来なかったのは若者の責任)と、それにより責任を免れた既存の保守主義レジーム維持を目指す日本型新保守連合体が動き始めているとも見る事が出来るのではないだろうか(矢部2016b)。

#### 4. 5. 「まちづくり」の比較分析

著者は、これまで縮小社会対応型の民間主導の地方都市再生に関心を持ち、全国の先進事例調査、比較調査を行ってきた。表はこれまでの調査地をまとめたものであり、図はそれらを、縦軸に主導セクター(行政/民間)、横軸に支配的レジーム(保守/自由)をとりそれらを分類したものである。

地域再生の特徴(今後の調査予定地を含む)	地域再生の特徴	中心的な担い手層	調査対象地
(新しい自由地域主義的会のレジーム担い手)	家守型(リノベーション中心・清水義次氏によるエリアマネジメントの系譜)	まち会社と若者、建築関連	東京都神田地区(清水義次氏)、岩手県盛岡市(MORIOKA 3RINGS)、北九州市小倉(株式会社まちづくり魚町、北九州家守舎リノベーションスクール)
	小資本独立型リノベーション(家守型とは系譜の異なる流れ)	建築関連の若手	長野市善光寺周辺、広島駅周辺地区、福岡DIYリノベーションまちづくり運動(マーケット、シェアオフィス、シェアハウスなど福岡・久留米・日田・大牟田など福岡県内に展開)
	公民連携型・変形家守型	行政+新興民間企業+新しい層	岩手県紫波町(オガール紫波株式会社)、(一般社団法人)公民連携機構
	東北震災復興まちづくり会社	行政+既存団体or新しい層	宮城県女川町、宮城県南三陸町
	グローバル化対応、インバウンド観光	外国資本 行政+新興個人事業主 外国資本と革新名望家層	北海道二セコ町・倶知安町 北海道空知地区サイクルツーリズム 長崎県長崎市
	郊外大型店(理念型)	民間大資本	(全国約3000、2014年ショッピングセンター数)
	アメリカBID(Business Improvement District)(理念型)	民間企業	(全米で700-1000)
	日本版BID	行政+民間企業	大阪市、北海道倶知安町
	ム保守の既存維持社レ会ジ構	まちづくり会社型	民間主導(名望家層・旧中間層)
伝統的建造物保存地区(理念系)		行政主導	青森市、富山市
大企業エリアマネジメント		名望家層・旧中間層	(全国88市町村108地区)
農村型		民間大企業	大丸有、名古屋駅前
		行政中心 民間中心	徳島県上勝町、愛媛県伊予市双海町 徳島県神山町(サテライトオフィス)、高知県四万十町

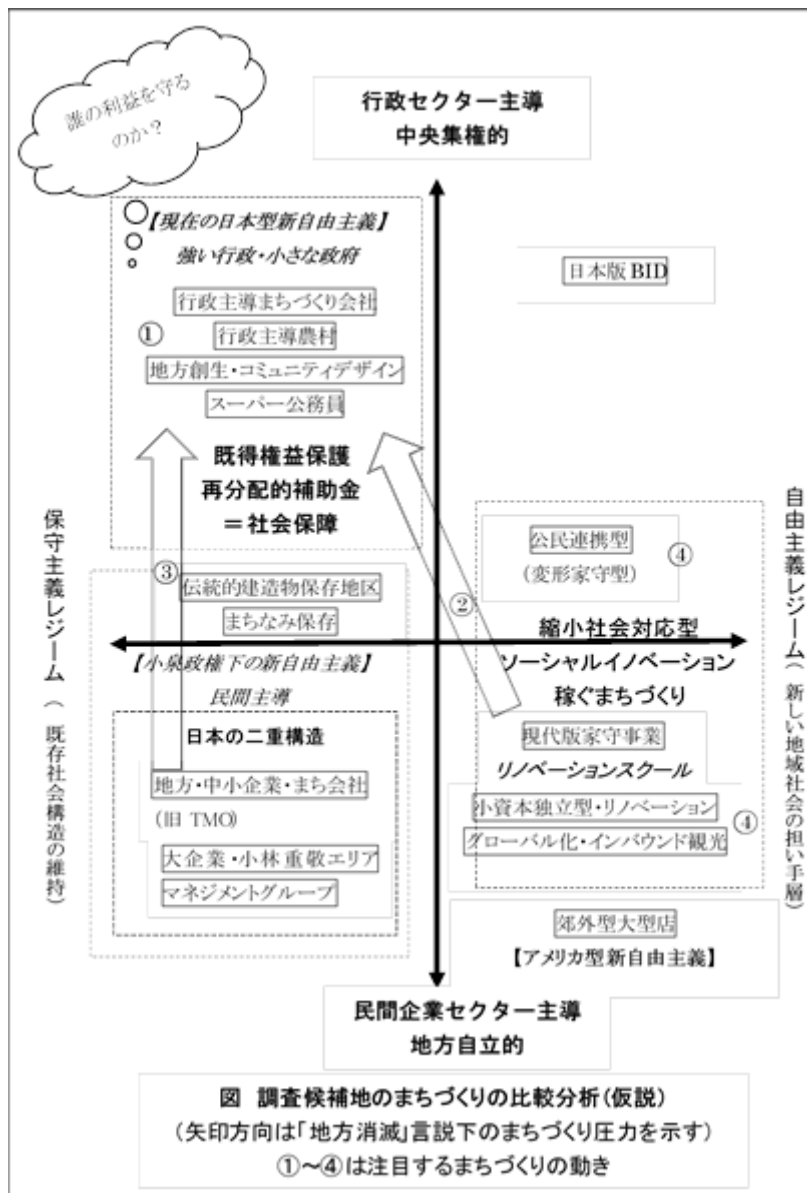
(注)下線を引いた3地区は、国や県のモデル事業となり、交付金など政策的な水平展開がみられている(た)事例



保守主義的レジームか自由主義的レジームの分類は、その活動の中心的な担い手層の社会層で分類した。上述のように保守主義レジームとしては「公務員および大企業の正規雇用労働者とその家族、そして農民と自営業者」という分類にならない、都市部における行政や大企業が中心となったまちづくり会社、地方都市にみられる地元名士である名望家層や旧中間層によるまちづくり会社、農村部で見られる行政主導のまちづくり会社を保守主義レジームに分類した。その結果、従来の成功事例の多くは、既存社会構造維持の保守主義レジームに位置し、新しい社会に対応する自由主義レジームに位置するものは少なかった。この視点でこれまでのまちづくりを再考すると、これまでのまちづくり政策は、伝統的建造物保存地区・町並み保存にせよ、新しいまちづくりの担い手として期待された中心市街地活性化法によるまちづくり会社にせよ、既存の保守主義の傘の中の動きであり、言い換えれば、既得権益保護、再分配的補助金、社会保障的政策であったと言える。また、その

中でも近年注目されている「エリアマネジメント型まちづくり」も、中小企業を中心とするまちづくり会社と大企業を中心とする小林重敬氏が関わるエリアマネジメントグループ(小林、2005、2015)というこれまでの「日本の二重構造」を体現しているように思える。

その一方で、自由主義レジームには、既存の社会構造維持を担う保守層ではない人が中心的な活動を行っている事例を分類した。具体的には、若手の大手建築事務所には所属していない個人事務所を運営する建築関係者、若者や新興企業、外国人が中心となっている活動が分類される。これらの縮小型社会に対応する日本の新しいまちづくりの



潮流は、「公民連携」「家守事業」「リノベーション」「インバウンド観光」があげられ、多くは既存の政策外の所から生まれている（ソーシャルイノベーション型）。これらこそが、本稿で「反知性主義」と名付けたまちづくりである。

#### 4. 6. 権威主義的まちづくり vs 反知性主義的まちづくり

ただし、「地方創生」が叫ばれる現在、まちづくりの現場では、これらの反知性主義的・自由主義的レジームによる自立的地域活性化事例が、徐々に国主導の保守主義レジームに取り込まれて行く現象が生じているように、著者は感じている。

本来は反知性主義的であり、保守主義レジームを打ち崩す可能性を持っているソーシャルイノベーション型のまちづくり活動は、当初は国や補助金とは関係ないところから産み出たものである(④)。しかし、現状の国主導の「地方創生」政策のもとでは、これらが「成功」し、社会的に認知されるに従い、「モデル事業」「先進事例」として表彰し、国家のお墨付きを与えてゆく。そして、国は、既存の保守主義レジームを放棄すること無く、これらを「地方創生」が目指すべき今後のまちづくりのモデルとして提示し、これらのモデルを参考に、全国の市町村に「地方創生・総合戦略計画」という名の「自主的」な政策競争をさせる。

一見、地方の草の根の活動を取り上げ、全国に水平展開させる素晴らしい政策のように見えるが、ここには、本来は補助金に頼らず、地域の自己資金で動いていた反知性的なまちづくり活動が、国からの補助金を原資として行う正統的なまちづくり活動に変容させるというプロセスが働いている。加えて、場合によっては、行政主導で計画されることから、本来は自由主義的レジームがまちづくりの担い手であった活動が、既存の行政と親和性の高い保守主義レジームを中心とするまちづくりメンバーの活動へと変容して計画されることになる。「地方創生」という名のもと、本来は「反知性主義」であり自由主義レジームによる縮小社会対応型のソーシャルイノベーション型のまちづくり(④)が、いつのまにか、行政主導の保守主義レジームに変容させられてはいないだろうか(②)。

そもそも財政不足から行政主導の保守主義レジームによるまちづくりの継続性が困難になったが故に、既存のまちづくりとは異なる自由主義レジームから生まれた反知性主義のまちづくりである。それを、今更、保守主義レジームに取り入れようとしたところで、その原資となる税金は年々減少している。当然、地方から提案されるこれらの地方創生プランの全てが高い評価を受けることはなく、国が何らかの基準で判断し、「上位」の地域のみを「選択と集中」という名で保護し、他は切り捨てられる。

先行して生み出された反知性的なまちづくり活動（先行事例）は、国のモデル事業となり、保守主義レジームに取り込まれつつも生き残るが、本来は保守主義レジームの傘の下ではないところから産み出るはずの反知性主義的まちづくりの潮流は、その活力の源である自由主義的レジームとは切り離されてしまう。そのため、縮小社会に対応すべき生まれた、従来とは異なった新しいまちづくり担い手による反知性的な自由主義レジームのまち

づくりの芽が絶たれるというパラドックスが生まれてはいないだろうか。

山下（2014、2018）も述べているように、本来の地方創生政策とは、社会の多様化、変化に対応する地域ごとの自立的・分権的な新しい潮流を促進するはずであったが、現実には、地域創生の名の下に中央集権的・保守主義レジームに取り込まれるという逆説が生まれているように思える。

地方創生政策の元となる増田レポートが提起している財政問題への対策は、このような国の補助金への依存を廃し、民間主導の市場主義的まちづくり＝「アメリカ型新自由主義（右下）」に移行するのが自然であろう（増田編著 2014）。海外の「新自由主義」は、従来誰でも利用可能である公共空間を規制緩和により民間企業が独占的に利用し、巨額の利益を上げる手法であり、ジェントリフィケーションによる社会的排除や格差問題を引き起こすとして批判されている（ハーヴェイ 2007、2012、矢作 2011、ズーキン 2013）。それに反して、日本型の新自由主義は、山下（2014、2018）も指摘するように行政主導（中央集権的）で保守主義の強化（左上）に進み、アメリカ的新自由主義とは正反対の方向に進む点に特徴があるように思える。但し、山下（2018）は、都市住民と中央政府が率先して、地方を税金による再分配の対象から排除する現状を、新自由主義的な（社会的）排除として批判している。

著者は、地方創生政策は、確かに地方排除的な要素もあるが、地方創生というある種の「繁栄」「イノベーション」をイメージさせる言葉を使いながら、結局は、国内の既存の社会階級構造の維持を目指す、国内「安定化」政策ではないかと考えている。外国のように不況の原因を政府の責任としてデモが行われることを阻止し、本来の社会構造改革であれば、当然、政治的変動も含むが、そのようは社会変動をむしろ回避する社会安定化政策であり、それ故、まちづくりの新しい潮流を国家権力に回帰させる方向に向けさせられているのではないかと危惧している（小熊 2012）。

山下（2014）は、昨今の地方創生政策に対して、「最後は国が私たちの暮らしをなんとかしてくれる」という「諦めと依存」の心理効果を住民に与え、国の方針に従う「画一性への依存」（新しい中央集権制）をもたらすと評している。

所謂まちづくりの先行事例と呼ばれるものは、当初は、補助金などを使わず、地域内で調達出来る資金や資源を用いることで「新しい」まちづくりを生み出していた。しかし、それが国や県のモデル事業として認定され、政策化されると、本来は地域で補助金を使わず生み出せていた事業（それゆえ先進性があり、従来傘の下にいる保守層とは異なった人が担うことが可能であり、相対的に国や県などから自由な動きであるがゆえに、新しい社会を生み出す可能性がある＝ソーシャルイノベーション）が、補助金を前提とした活動へと変容し、場合によっては従来傘の下にいる保守層の維持（社会保障、再分配）のために利用されてはいないだろうか。「地方創生」とは、このような行政主導のまちづくり回帰への圧力構造なのではないだろうか。

著者は、地方創生の「選択と集中」政策下において、もともとのまちづくりの布置の異なる4パターンのそれぞれに影響をあたえ、左上の行政主導へと全体が引っ張られていると考えている。これまで議論してきた四区分は、以下のようにまとめられる。

4つのまちづくりの潮流			地域再生の特徴	中心的な担い手層	調査対象地
④	新しい地域社会の担い手 自由主義的 反知性主義	ソーシャルイノベーション型	公民連携型・変形家守型	行政+振興民間企業+新しい層	岩手県紫波町・オガール紫波株式会社、一般社団法人公民連携機構
			小資本独立型リノベーション	従来では担い手とは見なされていなかった低収入者層、建築関係の若手	長野市善光寺周辺、広島駅周辺、福岡DIYリノベーションまちづくり運動(マーケット、シェアオフィス、シェアハウスなど福岡・久留米・日田・大牟田など福岡県内に展開)
			グローバル化対応、インバウンド観光	外国資本 外国資本+新興個人事業主	北海道ニセコ町・倶知安町 北海道空知地区サイクルツーリズム
②		水平展開型(都市型・現代版家守事業)	まち会社と若者、建築関連	北九州小倉(株式会社まちづくり魚町、北九州家守舎)、全国展開するリノベーションスクール開催地	
③	既存の社会構造の維持 保守主義的 権威主義的		地方名望型(まちづくり会社)	民間(名望家層・旧中間層)	滋賀県長浜市、香川県高松市、長野市、札幌市
			①	行政主導・大型開発(まちづくり会社)	行政中心

#### 【自由主義レジーム・新しい地域社会の担い手／反知性主義？】

- ④民間から生まれ「新しい」まちづくりの指向を継続しているパターン(ソーシャルイノベーション型)：公民連携型、小資本独立型リノベーション、インバウンド観光。
- ②民間から生まれた「新しい」まちづくりが、行政に取り込まれてゆくパターン(補助金による水平展開志向型)

#### 【保守主義レジーム・既存の社会構造の維持／権威主義的？】

- ③民間から生まれた「保守革新系」まちづくりが、自立性を失い、迷走しつつ、行政の影響力が大きくなっているパターン(地方名望家型)、
- ①既存の行政主導で、日本型まちづくりの典型パターン(行政主導・大型(再)開発)

#### 4.7. 反知性主義 新しいまちづくりの担い手/自由主義的ソーシャルイノベーションのパターン

相対的に自立性が高いと思われる自由主義的ソーシャルイノベーションのパターンである、「公民連携型まちづくり」、「小資本独立型リノベーション」、「グローバル・インバウンド観光対応型まちづくり」はもともと補助金と距離を置いて生まれている。公民連携型は再分配(補助金)機能としての行政ではなく、集客施設としての行政施設に注目したま

ちづくり手法であり、これまでのような公民の区分をせず、利用者の利便性に基づき行政施設に隣接させて民間施設も含めて一体的に開発することで、補助金の公共から稼ぐ公共を生み出そうとしている（清水 2014）。公民連携の先行事例である岩手県紫波町のオガールプロジェクトでは、第一次公民連携事業は完成（町役場・図書館と民間施設であるマルシェ、飲食店、バレーボール専用体育館、宿泊施設を併設しての建築）し、現在、フィットネスクラブなどの新たな民間施設を建設する新たな計画が進みつつある（猪谷 2016）。加えて、大東市などの自治体職員のインターンシップ受け入れや、「震災復興まちづくり会社」のサポート事業なども行っており、今後他都市での公民連携事業の展開が予想され、日本版ニューアーバニズムのように思える（カルソープ 2004=1993）。

小資本型リノベーションは、これまでであれば行政が担い手としてみなしていない低所得層がボロボロの建物を自らの労力で再生し、飲食店やゲストハウスなどを生み出している。特に、リノベーション型まちづくりは近年人気が高く、後述のように再開発に比べれば、誰でも参入可能である点が特徴的であり、おしゃれな雑貨屋やカフェ、ゲストハウス、また Airbnb（民泊）などの新しい動きが日々生まれている（馬場 2016、嶋田 2015）。

グローバル・インバウンド観光はもとより補助金の対象でない外国人が中心となり、マーケットに根ざしたまちづくりにより地域を活性化させている。特に、北海道ニセコ町・倶知安町のインバウンド観光型まちづくりは、行政の管理が及ばないがゆえに独自のマーケットを作り発展している（矢部・野続 2016）。

但し、これらの独立したまちづくり活動も、近年地方創生の名の下に国が先進事例として認定し、交付金事業、補助金事業として全国に普及させようとする動きが垣間見える。また、地方においてこのような新しいまちづくりの潮流を導入する際に、場合によっては、政府の雇用促進事業を用いて人材を確保する場合もある。厚生労働省の「地域創生人材育成事業」の委託事業として始まり、委託契約後何割かを雇用する必要性生まれ、それらの雇用者に給与を払うために行政からの委託事業の発注がされ、行政依存が高まるという現象が生じている場合もある。行政が雇用を生むこと自体、地方社会経済にとって悪いことではないが、従来、地域構造に基づいて産み出された民間雇用の芽を摘んでしまう点、稼ぐ「公共」、まちづくりの芽を摘んでしまう点に、この種の行政主導の補助金による地方創生の矛盾があるように思える。市場メカニズムが成立しない領域において補助金＝社会的再分配や公共事業を行い、マーケットを支え社会を安定させるのが本来的な役割であろう（飯田・木下ら 2016、小野 2012）。

#### 4. 8. 地方創生の手強さ！ 巧みさ！

地方創生政策は、様々な要素を巧みに取り入れながら、現在の地方のまちづくりではなくてはならない存在になっている。その発端は、増田編(2014)の『自治体消滅論』で論じられた人口問題のように思われるが、人口減少社会に突入し、移民政策を導入しない日本においては、全国の自治体全ての人口減少を抑制することは出来ず、地方創生の問題の本

質は地域社会を運営するための基礎的な収支が不足するという財政問題にある。現状の地方創生政策は、その根本的な財政問題は扱わず、全国の先進事例を導入し、競争し努力すれば、自分たちの自治体は救われるという幻想を全国に植え付けてはいないだろうか。「選択と集中」という現状の地方創生政策は、全てを救うのではなく、頑張った自治体だけが救われるというネオリベラリズム的要素も持っているが、日本の地方創生の場合、財政問題解決に一応進む（批判の多い）民間主導のアメリカ型ネオリベラリズムではなく、財政問題に関して、その逆の補助金に依存する行政主導に進む新保守主義的傾向がある点に特徴があろう。そして、繰り返しになるが、行政主導でありながらも大きな政府ではなく、逆の「選択と集中」で、失敗は地域の責任（個々の能力）に押しつけることにより「小さな政府」になることを目指している。小さな政府になることで、結果的に、国の財政負担のみを解決する政策（チャンスは与えた、補助金もつけた、できないのは地域の努力不足）のように見える。

葦原・宮台（2016）は、このようなまちづくりにおける国家と地方の関係に関して以下のようにまとめている。

*主権国家は、一方で、企業と同じように「お荷物」を脱ぎ捨てて身軽になることで、他方で、自明性の揺らぎによるヴァルネラビリティ（攻撃されやすさ）を塞ぐことで、生き残ろうとしています。「小さな政府」は、国家の弱体化を意味するのではなく、逆に、国家の弱体化に結びつきがちな「お荷物＝下層と地方」と「イデオロギー＝国民全体が＜我々＞」を放棄し、より強くなることを意味するわけです（葦原・宮台 2016:201）。*

地方創生という、国が地方を活性化させるための政策だと思われていたものが、実は逆であり、「国家創生」事業であったという矛盾。

本来は補助金がなく誰もができる時代に即した新しい「まちづくり」として地方で「発明」された手法（イノベーション）を、先進事例として認定し、補助金で行う旧来型の「まちづくり」へ変容させることで、既存の保守主義層を生きながらせる＝小熊の言うところの「平成史」を永続させることが、現状の「地方創生」政策となっていないだろうか。

## 5. 反知性主義的まちづくりの意義：新自由主義的地方創生政策にいかに対抗するか？

まちづくりの歴史を振り返ってみると、古くは、既存の行政の都市計画に異を唱えた、ジェーン・ジェイコブズのまちづくり運動が古典であり、彼女は、既存の都市計画を中心とする統治(Politics)の倫理から、新しいまちづくりは市場(Commerce)の倫理に則って進めることの重要性を主張していた（ジェイコブズ 1998=1994）。

また、近年では、山下（2018:195）も都市の正義と村の正義というコンセプトを提示している。都市の正義には開放型と閉鎖型があり、本来開放型でなければ成り立たないはず

の都市が、閉鎖性を強め始めている点に問題があるとし、閉鎖型の都市の正義は、優生思想が結び付き、「排除」（地方切り捨て）を伴う思考パターンを生んでいることが問題であると指摘している。前節のネオリベリズムについてと同様の議論の表現を変えた主張であると著者は理解しているが、山下の議論とジェイコブズの議論との決定的な差は、ジェイコブズは問題のある統治の倫理を分析するだけでなく、我々が採用すべき市場の倫理を示しているのに対して、山下は批判のみを繰り返すだけで、我々がとるべき具体的な手法を提示できていない点である。すでに山下らの議論は、ハーベイらが新自由主義という概念で明らかにしており、必要なのは、それらに対抗する実践的な活動手法である。その意味では、山下が批判する「稼ぐ」まちづくりを実践している実務家達の議論の方が、より現状の地方創生政策に対して、地方が対抗する術となるのではないだろうか。昨今の地方文系国立大学廃止論の元となっているG型L型人才を示し、自らも地方のバス会社を経営している富山和彦(2014)、文化財の新たな価値とインバウンド観光の可能性を示し、文化財修復会社を経営しているデービッド・アトキンソン(2015)、商店街などの事業に高校生時代から関わり、自らもまちに投資し、現在は公民連携機構を立ち上げ経営し、多くの人材育成と公民連携事業を立ち上げている木下斉(2015、2016、2018)などである。彼らは、時代の変化に対応した現場から生まれた、既存とは異なった新しいまちづくりを提示し実践し理論化している。彼らは、民間であるが故に、共通して利益を第一に議論するが、新自由主義的な競争後の格差を当然とするような議論ではなく、地域の雇用、経済循環を考え、時代に合った地方のライフスタイル、雇用形態を生み出す新しい持続可能な地方の経済的な仕組みを示している。3人とも高学歴ではあるが、既存の権威に対しては対抗する言説を唱える、ある種、反知性主義的まちづくり手法を示していると言えよう。

縮小社会を迎えた今日、地方を守るためにこれまでのような税金・補助金に頼ることは出来ない。地方創生政策は、一見、国が税金や補助金で「全て」の地方を助けてくれる政策のように思えるが、実際に行っていることは選択と集中という名の下での「選択」であり、既存の税金で守る傘を狭めて（新・保守主義）、そこからこぼれ落ちる人を、自己の努力が足りないとして見捨てる、山下(2018)も主張するところの新自由主義的な政策といってよいように思える。先に上げた3人の経営者の著作は、一見、経済的効率のみを優先する地方創生の新自由主義的手法と同じように見えるが、税金・国家を頼れないという前提は同じだが、既存の保守主義の傘から外れた人々へ新しい生きる道を示している点で、実は、真逆の主張を述べていると著者は考えている。冒頭に述べた、行政サービスの縮減への恐怖におびえ、国家に依存するのではなく、縮減する社会を前提とし、対峙し自立して行くための実践的理論なのではないだろうか。

誤った政治的方向性と新自由主義的な搾取構造の中で、政府の行うべきは、成果の出ない効率性向上をめざす事業ではなく、適切な社会的再分配であり、適切なインフラ整備であるという山下をはじめとする知性主義的な研究者の言説は正しく、著者も同意するが、適切な社会的再分配が行われるために我々がとれる現実的な術は示されていない。小熊

(2012)はデモなどによって表現することだとして、国会前での「SEALDs (シールズ)」らの活動を示しているが、日常的な実践活動からは距離があるようにも思う。確かに、彼らの議論には、公共性を担保する地域社会のあり方を示しているが、そこに到達するための道のりは用意されていないように思える。

山下(2018)は「稼ぐ」まちづくりに対して否定的であり、それを政府が強いることで、稼げない地域を失敗者との烙印を押し、社会的再分配の枠組みから外すための新自由主義的罨であるとするが、はたして、そうであろうか。山下(2018)の説く、公正な社会的再分配は、上述のジェイコブズの議論で言えば、否定されていた、統治の倫理である。聖人政治を求めるには、最終的には自分が為政者になるしかない。但し、実際の政治はそんなに単純ではなく、首長になったからといって全てを理想的な社会に出来ないことは過去の革新市政や市民派知事や民主党政権の誕生とその後の後退をみても明らかである(久保田・樋口・矢部・高木 2008)。

一方で、ジェイコブズの主張するところの市場の倫理で実践してきた、行政の補助金とも関わらず、知性主義的研究者とも関わることなく、現場で産み出された反知性主義的まちづくりには、現場での実践活動である故に、自ら「稼ぐ」仕組みを産み出し、市場の力により現状を打破する力を持っている。矢部(2016)でも述べたことであるが、これまで保守主義の枠の中、国家の庇護の元にいた我々にとっては、ここから飛び出ることには勇気がいるが、日々減少するパイの中で、他人を蹴落として生き残るルール(国家による選択と集中)の中で生きるよりは、その枠から一步踏み出し、自らが自分の雇用形態やライフスタイルの見直し(自己による選択と集中)により、「稼ぐ」仕組みをもった新たな社会をつくる方が建設的であり、自立的な地域社会が産み出されると思われる。これらは既存の権威からは、反知性的活動であると揶揄されるかもしれないが、実現する術をもたず、原因を国家の地方創生政策に求めた所で、現状は変わらない。我々が今必要としているのは、知的な地方創生政策批判ではなく、反知性的まちづくりの実践であり、こういった反知性的まちづくりの水平展開を可能にするための知的営為による研究なのではないだろうか。逆説的であるが、そういった実践の先に、結果的に、知性主義者が求めている公共性が担保されるまちづくりが達成されるのではないだろうか。

#### 【参考文献】

- 葦原敬・宮台真司(2016)『まちづくりの哲学：都市計画が語らなかった「場所」と「世界」』  
ミネルヴァ書房
- アトキンソン・デービッド(2015)『新・観光立国論：イギリス人アナリストが提言する 21  
世紀の「所得倍増計画」』東洋経済新報社
- 馬場正尊+OpenA(2016)『エリアリノベーション 変化の構造とローカライズ』学芸出版  
社
- カルソープ・ピーター(2004=1993) 倉田直道・倉田洋子訳『次世代アメリカの都市づく



- り：ニューアーバニズムの手法』学芸出版
- エスピアン・アンデルセン、G (2000=1999) 渡辺雅男、渡辺景子訳『ポスト工業経済の社会的基礎 ―市場・福祉国家・家族の政治経済学』桜井書店
- ハーヴェイ・デヴィッド(2007=2005) 渡辺治監訳『新自由主義 ―その歴史的展開と現在』作品社
- (2013=2012) 森田成也・大屋定晴・中村好孝・新井大輔訳『反乱する都市 ―資本のアーバナイゼーションと都市の再創造』作品社
- 猪谷千香(2016)『町の未来をこの手でつくる 紫波町オガールプロジェクト』幻冬舎
- 飯田泰之・木下斉ら(2016)『地域再生の失敗学』光文社
- ジェイコブズ・ジェイン(1998=1994)『市場の倫理 統治の倫理 (System of Survival: A Dialogue on the Moral Foundations of Commerce and Politics)』日本経済新聞社
- 木下 斉(2015)『稼ぐまちが地方を変える ―誰も言わなかった10の鉄則』NHK出版
- (2016)『地方創生大全』東洋経済新報社
- (2018)『凡人のための地域再生入門』ダイヤモンド社
- 小林重敬編(2005)『エリアマネジメント ―地区組織による計画と管理運営』学芸出版社
- (2015)『最新エリアマネジメント ―街を運営する民間組織と活動財源』学芸出版社
- 久保田滋・樋口直人・矢部拓也・高木竜輔(2008)『再帰的近代の政治社会学―吉野川可動堰問題と民主主義の実験』ミネルヴァ書房
- 増田寛也編著(2014)『地方消滅 東京一極集中が招く人口急減』中公新書
- 森本あんり(2015)『反知性主義 ―アメリカが生んだ「熱病の正体」』新潮社
- 小熊英二(2012)『社会を変えるには』講談社現代新書
- (2014)「総説 ―「先延ばし」と「漏れ落ちた人びと」」小熊英二編著『平成史(増補新版)』河出書房
- 小野善康(2012)『成熟社会の経済学 ―長期不況をどう克服するか』岩波書店
- プラハロード C.K. (2010)『ネクスト・マーケット[増補改訂版] ―「貧困層」を「顧客」に変える次世代ビジネス戦略』英治出版
- 嶋田洋平(2015)『ほしい暮らしはじぶんでつくる ぼくらのリノベーションまちづくり』日経BP社
- 清水義次(2014)『リノベーションまちづくり 不動産事業でまちを再生する方法』学芸出版社
- 富山和彦(2014)『なぜローカル経済から日本は甦るのか GとLの経済成長戦略』PHP新書
- 築山秀夫・矢部拓也(2016)「地方都市のまちづくりにおけるリノベーションの展開 ―長野市善光寺門前を事例にして―」『長野県短期大学紀要』71
- 内田樹編著(2015)『日本の反知性主義』晶文社

- 矢部拓也(2006)「地域経済とまちおこし」岩崎他監修『地域社会の政策とガバナンス(地域社会学講座3)』東信堂
- (2008)「縮小社会における地方の反乱 ――ポスト55年体制下の地方政治と地域社会、田中康夫知事による長野県政を事例として」『地域社会学年報』20
- (2011a)「まちづくり会社と中心市街地の活性化 ―長浜・高松・熊本」西山八重子編『分断社会と都市ガバナンス』日本経済評論社
- (2011b)「都市再生におけるまちづくり組織の比較研究」西山八重子編『分断社会と都市ガバナンス』日本経済評論社
- (2012)「ソーシャルイノベーションとしての地方のまちづくりとコモンズ ―地方都の地域再生の課題と現状：北九州小倉地区、富山市、愛媛県伊予市双海町を事例として」『徳島大学 社会科学研究』26
- (2015)「書評 木下斉著『稼ぐまちが地方を変える』」『協同組合研究誌 にじ』2015冬号：No652：168-173
- (2016a)「中心市街地の活性化とコモンズ ―「まちづくり会社」における中心市街地の活性化とは何であったのか?―」細野助博・風見正三・保井美樹編著『新コモンズ論』中央大学出版部
- (2016b)「地方消滅」言説下における地方都市のまちづくりの行方 ―地方創生は「選択と集中」? 「社会保障」? 「新自由主義」?」『学術の動向』(21)：26-39
- 矢部拓也・木下斉(2009)「中心市街地活性化法と地区経営事業会社 ―熊本城東マネジメントによる地区経営の営み」『徳島大学 社会科学研究』22
- 矢部拓也・野続祐貴(2016)「北海道におけるインバウンドを活かした健全な地域形成とは何か? ―外国人富裕層向けツアーコンシェルジュのライフヒストリー：北海道ニセコ地区、空知地区の美唄市でのスキー・サイクルツーリズム立ち上げを事例として」矢部拓也・野続『徳島大学社会科学研究』30
- 矢作 弘(1997)『都市はよみがえるか ―地域商業とまちづくり』岩波書店
- (2009)『「都市縮小」の時代』角川書店
- (2011)「都市再生と公共空間のガバナンス ―新自由主義的都市経営の両義性」西山八重子編『分断社会と都市ガバナンス』日本経済評論社
- 山下祐介(2014)『地方消滅の罨 ―「増田レポート」と人口減少社会の正体』ちくま書房
- (2018)『「都市の正義」が地方を壊す ―地方創生の隘路を抜けて』PHP新書
- 山下祐介・金井利之(2015)『地方創生の正体 ―なぜ地域政策は失敗するのか』ちくま書房
- 山下祐介・貞包英之(2018)「地方創生でいま何が起きているか<対話>」『公研』第56巻8号(通巻660号)32-48
- 保井美樹・大西隆(2001)「「負担者自治」という観点から見た米国BID制度の評価に関する

研究』『都市計画』237：51-62

ズーキン・シャロン著、内田奈芳美・真野洋介訳（2013=2010）『都市はなぜ魂を失ったか  
—ジェイコブズ後のニューヨーク論』講談社

（付記）

本稿は、科学研究費基盤研究（C）17K04132「「地方消滅」言説下における、脱「選択と集中」型まちづくり形成過程に関する比較研究」による研究の一部である。また、本稿は、矢部拓也（2016）「地方消滅」言説下における地方都市のまちづくりの行方 —地方創生は「選択と集中」？「社会保障」？「新自由主義」？」『学術の動向』（21）：26-39を元に大幅に加筆修正し、日本計画行政学会第41回全国大会・研究報告D-1まちづくり・協働（2018年9月8日（土））部会において「反知性主義としてのまちづくりと公共性」として報告し、当日の質疑応答を踏まえて加筆修正をしたものである。調査に協力いただいた全ての方に感謝したい。